

衛 生 学

科目責任者 小 橋 元

学年・学期 3 学年・1 学期

I. 前 文

衛生学の語源は、疾病を予防し生命を“衛”するという意味からきている。すなわち疾病にならないようにする予防医学の学問であり、医師としての必須の学問である。本講義では、自然界、人間社会における生活環境因子や労働環境因子の健康への影響について学び、環境と生体との関わり、さらにはそれらへの予防対策について関連衛生法規や行政施策を含めて理解する。社会医学者として成すだけでなく、将来臨床医として患者を診るとき、患者の背景にある環境諸要因がどのように影響を及ぼしているかを推定できることが、他の医学専門領域の習得と共に非常に重要であることを認識してほしい。正しい知識に基づいた予防医学の礎とするため、講義への参加姿勢や能動的な自己学習、さらには国試形式および論述回答を含めた期末試験等の結果を、単位修得の判断材料とする。

II. 担当教員

教授	小 橋 元	公衆衛生学
准教授	小 松 渡	公衆衛生学
准教授	遠 藤 源 樹	公衆衛生学
講 師	岸 久 司	公衆衛生学
非常勤講師	大 平 修 二	公衆衛生学
外部講師	内 山 浩 志	桐生大学

III. 一般学習目標

・生活環境や労働環境の諸要因が、いかに個人および集団を取り巻く健康問題と社会生活に影響を及ぼしているか、その機序や病態生理を含めて学ぶ。さらに、健康の保持増進・予防管理や社会生活に対する衛生行政を含めた施策、制度について学ぶ。

IV. 学修の到達目標

- 1) 栄養，食育，食生活を説明できる。
- 2) 休養・心の健康（睡眠の質，不眠，ストレス対策，過重労働対策，自殺の予防）を説明できる。
- 3) 仕事と健康，環境と適応，生体環境系，原因と保健行動，環境基準と環境影響評価，公害と環境保全が健康と生活に与える影響を概説できる。
- 4) 各ライフステージの健康問題（母子保健，学校保健，産業保健，成人・高齢者保健）を説明できる。
- 5) 医療計画（医療圏，基準病床数，地域医療支援病院，病診連携，病病連携，病院・診療所・薬局の連携等）及び地域医療構想を説明できる。
- 6) 日本における社会保障制度と医療経済（国民医療費の収支と将来予想）を説明できる。
- 7) 医療保険，介護保険及び公費医療を説明できる。
- 8) 産業保健（労働基準法等の労働関係法規を含む）を概説できる。
- 9) 医師法，医療法等の医療関連法規を概説できる。
- 10) 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。
- 11) 感染症法を概説できる。
- 12) 感染症法・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。
- 13) 予防接種の意義と現状を説明できる。
- 14) 予防接種について，適応と意義，種類とそれぞれの投与方法を説明できる。
- 15) ウイルスの主な感染様式の具体例を説明できる。

- 16) 細菌の感染経路を分類し，説明できる。
- 17) じん肺症（珪肺（silicosis），石綿肺（asbestosis））を概説できる。
- 18) 胸膜中皮腫の病因，診断，治療を概説できる。
- 19) 市中感染症と院内（病院）感染症を説明できる。
- 20) 新興・再興感染症（中東呼吸器症候群（Middle East respiratory syndrome <MERS>），ジカ熱，劇症型A群レノンサ球菌感染症等），人獣共通感染症，バイオテロに関連する感染症を列挙できる。
- 21) ヒト免疫不全ウイルス< HIV >感染症の症候と診断と治療及び感染対策を説明できる。
- 22) プリオン病を説明できる。
- 23) 結核症，非結核性（非定型）抗酸菌症の症候と診断と治療及び予防法を説明できる。
- 24) 標準予防策（standard precautions），感染経路別予防策（飛沫感染予防策，接触感染予防策や空気感染予防策等）が必要となる病原微生物を説明できる。
- 25) 患者から医療従事者への病原微生物曝露をふせぐための個人防護具，予防接種等を概説できる。
- 26) 医療従事者の体液曝露後の感染予防策を概説できる。
- 27) 中毒患者の検査と起因物質の分析を概説できる。
- 28) 食中毒の病因，症候と予防法を説明できる。
- 29) 一酸化炭素中毒の発生機序，症候，診断と治療法を説明できる。
- 30) 有機リン剤，有機塩素剤と有機溶剤による中毒の機序，診断と治療を説明できる。
- 31) 重金属，青酸，ヒ素，パラコート，自然毒による中毒を概説できる。
- 32) 高温による障害（熱中症）を説明できる。
- 33) 寒冷による障害を説明できる。
- 34) 振動障害と騒音障害を説明できる。
- 35) 気圧による障害の原因や対処を説明できる。
- 36) 放射線の種類と放射能，これらの性質・定量法・単位を説明できる。
- 37) 放射線および電磁波の人体（胎児を含む）への影響（急性影響と晩発影響）を説明できる。
- 38) 種々の正常組織の放射線の透過性や放射線感受性の違いを説明できる。
- 39) 放射線の遺伝子，細胞への作用と放射線による細胞死の機序，局所的・全身的障害を説明できる。
- 40) 放射線被ばく低減の3原則と安全管理を説明できる。
- 41) 医療被ばくに関して，放射線防護と安全管理を説明できる。

V. 授業計画及び方法 *（ ）内はアクティブラーニングの番号と種類

- （1：反転授業の要素を含む授業（知識習得の要素を教室外で済ませ，知識確認等の要素を教室で行う授業形態。）
 2：ディスカッション，ディベート 3：グループワーク 4：実習，フィールドワーク 5：プレゼンテーション
 6：その他 空欄：該当なし）

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担当者	アクティブ ラーニング
1	5	1	金	4	環境保健Ⅰ（放射線の健康影響，地球環境）	小 橋 元	1
2		1	金	5	労働衛生概論	小 橋 元	1
3		1	金	6	環境衛生Ⅱ（大気汚染，水質汚濁，上下水道）	大 平 修 二	1
4		8	金	1	労働衛生Ⅰ	遠 藤 源 樹	1
5,6		8	金	2,3	労働衛生Ⅱ	遠 藤 源 樹	1

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担当者	アクティブ ラーニング
7		14	木	1	農薬中毒	岸 久 司	1
8,9		14	木	2,3	感染症対策	岸 久 司	1
10		27	水	1	衛生法規Ⅰ	小 松 渡	1
11		27	水	2	衛生法規Ⅱ	小 松 渡	1
12		27	水	3	食品安全管理	小 松 渡	1
13,14	6	3	水	1,2	労働衛生Ⅲ	内 山 浩 志	1
15		3	水	3	食品衛生	大 平 修 二	1

VI. 評価基準（成績評価の方法・基準）

原則として、定期試験（80%）、試問・レポート・出席状況・態様等（20%）によって総合評価する。
定期試験問題内の英語問題は「医学英語Ⅲ」の評価として集計される。

VII. 教科書・参考図書・AV資料

教科書

NEW 予防医学・公衆衛生学 改訂第4版 南江堂 2018
 国民衛生の動向 2025/2026年度版 厚生労働統計協会 2025
 感染症予防必携 第3版 日本公衆衛生協会 2015

参考図書

医師国家試験出題基準（令和6年版）厚生労働省医政局医事課 2023
 公衆衛生がみえる 2024-2025 第6版 メディックメディア 2024
 レビューブック公衆衛生2026 メディックメディア 2025
 臨床中毒学 第2版 医学書院 2023
 （産業保健関係）
 産業保健マニュアル 改訂第8版 南山堂 2021
 産業医の職務Q&A 第11版 産業医学振興財団 2025
 令和7年度 労働衛生のしおり 中央労働災害防止協会 2025
 （環境保健関係）
 環境白書令和7年度版 環境省 2025
 十一訂ベーシック環境六法 第一法規 2024
 （食品衛生関係）
 新 入門食品衛生学 改訂第4版 南江堂 2020
 食品衛生小六法 令和8年版 新日本法規 2025
 食中毒予防必携（第3版）日本食品衛生協会 2013
 （衛生行政および関係法規関係）
 実務衛生行政六法 平成29年版 新日本法規 2016
 学校保健の動向 令和7年度 日本学校保健会 2025
 社会福祉六法 令和7年版 新日本法規 2024

VIII. 質問への対応方法

- ・原則として講義終了直後が望ましいが、研究室などで随時、各担当者が受け付ける。但し、非常勤講師は出勤日が限られているので、予め連絡をとること。
- ・連絡先：公衆衛生学講座（総合教育研究棟11階／TEL：0282-87-2133, e-mail：pubhealth@dokkyomed.ac.jp）
月～金曜日（祝日を除く） 8：30～17：00

IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置く DP ○：重点を置く DP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	
医師としてのプロフェッショナリズム 幅広い教養、利他の精神、医師に求められる品格を身につけ、豊かな人間性を育み、他の医療者と協調して、多様な価値観を尊重する全人的な医療を実践できる	◎
能動的学修能力 医学知識・技能を主体的に学び、情報・科学技術を活用して、生涯にわたって自ら問題を発見し、解決することができる	○
地域医療の理解 地域社会における医療の役割と、その中核を担う意味を理解できる	○
国際性 国際社会における医学・医療の動向や課題を理解し、課題解決に向けて行動することができる	
リサーチマインド 研究活動における積極的な創造・発信に挑み、医学・医療の進歩に貢献することができる	

X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

自主学習課題や定期試験棟の結果に対する質疑を受け付け解説する。

XI. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間

シラバス別冊参照。

シラバス別冊に示された、事前学習、事後学習を参考に、その要点を確実に自身の知識とすること。なお、シラバス別冊に記載が無い場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）

XII. コアカリ記号・番号

シラバス別冊参照。